

こんなことで

お困りではありませんか？

- * 在宅の患者さんがなかなか食べてくれない。
- * 栄養補助食品の選び方がわからない。
- * 生活習慣病の栄養指導をしてほしい。
- * 特定保健指導をお願いしたい。
- * 通いの場で支援をしてほしい。
- * 体重が減っていく。どうしたらいいの…。

「どこに管理栄養士はいるの？」

栄養・食事に関すること

ぜひ、ご依頼・ご相談ください

栄養ケア・ステーションは、食・栄養の専門職である管理栄養士・栄養士が所属する、地域密着型の拠点です。地域住民の方、医療機関、自治体、健康保険組合、民間企業、保険薬局などを対象に管理栄養士・栄養士をご紹介、用途に応じた様々なサービスを提供します。

お問い合わせ

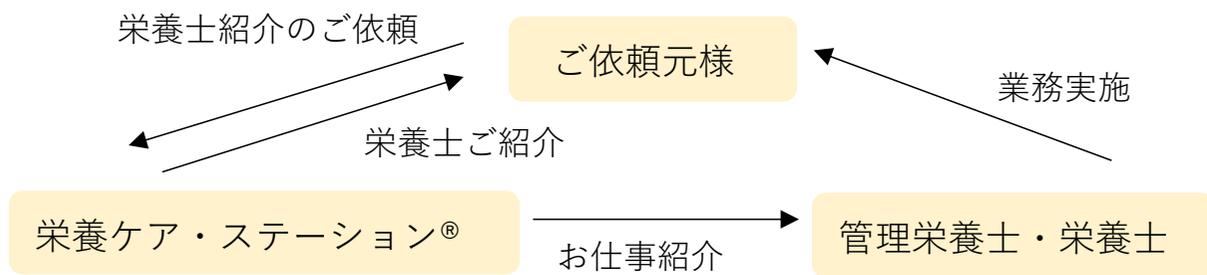
公益社団法人鹿児島県栄養士会
栄養ケア・ステーション
〒890-0056
鹿児島市下荒田一丁目36-1
TEL 099-256-1216
FAX 099-256-1217
携帯 080-7835-0607
E-mail cs-kagoshima@k-eiyoushikai.or.jp

栄養ケア・ステーションのご案内



栄養ケア・ステーション[®]は
地域での栄養ケア活動に
貢献します

<管理栄養士・栄養士紹介の流れ>



<参考> 料金は、ご依頼内容によって異なります。お問い合わせください。

・ 外来栄養食事指導2：初回（対面） （情報通信機器を使用）	診療報酬	250点/回
・ 外来栄養食事指導2：継続（対面） （情報通信機器を使用）	診療報酬	190点/回 170点/回
・ 在宅患者訪問栄養食事指導2 イ. 単一建物診療患者が1人の場合 ロ. 単一建物診療患者が2人の以上9人以下の場合 ハ. 1及び2以外の場合	診療報酬	イ. 510点/回 ロ. 460点/回 ハ. 420点/回
・ 居宅療養管理指導Ⅱ （一）単一建物居住者が1人 （二）単一建物居住者が2～9人 （三）単一建物居住者が10人以上	介護報酬	524単位/回 466単位/回 423単位/回
・ 通所系サービス 栄養改善加算 栄養アセスメント加算	介護報酬	200単位/回 50単位/月
・ 認知症グループホーム 栄養管理体制加算	介護報酬	30単位/月

* 栄養ケア・ステーション®は公益社団法人日本栄養士会の商標登録です。（無断での使用は禁じられています）

ご依頼の流れ

① 栄養ケア・ステーション®へ
「依頼申込書」（※栄養士会
ホームページをご覧ください）
E-mail・FAXで送るか、または
お電話をください。



E-mail

cs-kagoshima@k-eiyoushikai.or.jp

TEL 099-256-1216

FAX 099-256-1217

携帯 080-7835-0607

② ご依頼内容をお伺いして、
ご説明させていただきます。